

Ecological Network

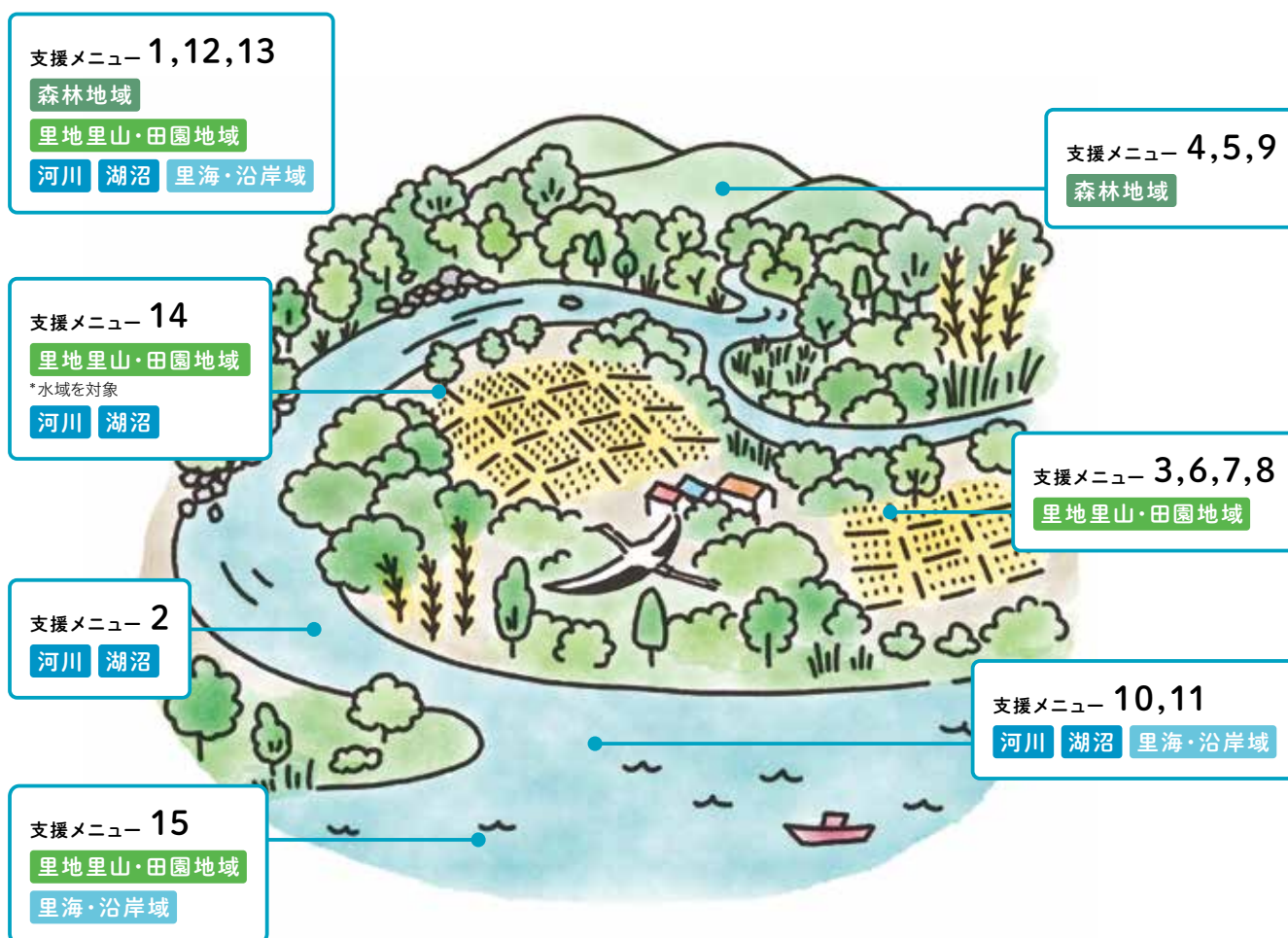
生態系 ネットワーク 財政支援 制度集

川・森・農地・海の
自然をつないで
地域を豊かに

国土交通省 農林水産省 環境省

本パンフレットの作成趣旨

このパンフレットは、国土交通省・農林水産省・環境省の支援制度のうち、15の制度を紹介しています。全国各地で生態系ネットワークの形成に取り組まれている皆様の活動に際して役立つものとなれば幸いです。



生態系ネットワークとは

生態系ネットワークとは、生物多様性が保たれた国土を実現するために、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、これらを有機的につなぐ取組です。

川・森・農地・海の自然のつながりは、国土レベルでの生態系ネットワークの基軸であり、その形成には関係する機関・団体等が積極的に連携して取り組む必要があります。

生態系ネットワークは、地域の自然環境を豊かにするとともに、地域振興や経済活性化につながるものとして期待されています。



写真：(公財)日本生態系協会

1 生物多様性保全推進交付金

—生物多様性保全推進支援事業—

支援メニュー

概要 生態系ネットワークの構築等を図り、自然共生社会づくりを推進する

交付対象事業・取組 地域における生物多様性の保全再生に資する活動

(1)生物多様性増進活動基盤整備(①地域生物多様性増進法に基づく計画の作成等の取組 ②同法に基づく地域生物多様性増進活動支援センターの設置等の取組)(2)生物多様性増進活動実施強化(3)重要生物多様性保護地域等保全再生(4)国内希少野生動植物種生息域外保全(5)国内希少野生動植物種生息域内保全(6)里山未来拠点形成支援

交付対象 (1)①地方公共団体、民間団体、研究機関等 ②地方公共団体等(2)地域生物多様性増進法に基づく計画の活動主体等(3)地域生物多様性協議会(4)動植物園等(5)地方公共団体、民間団体、研究機関等(6)里山未来拠点協議会 **国費率** (1)①②1/2以内(2)定額(3)1/2以内(4)定額(5)定額(6)1/2以内 **対象地域** (1)①②全地域(2)地域生物多様性増進法に基づく計画の実施区域(3)国定公園、国指定鳥獣保護区、ラムサール条約湿地、自然再生事業実施計画区域等(4)全地域(5)全地域(6)重要里地里山、都道府県指定鳥獣保護区等

募集 4～5月頃(執行団体により公募) **問合せ先** 環境省自然環境局自然環境計画課地域ネイチャーポジティブ推進室(03-5521-8343) **URL** <https://www.env.go.jp/nature/biodic/hozen/index.html>

活用事例

地域 兵庫県豊岡市

団体名 豊岡里地里山・人・未来協議会 **年度** 2021(R3)～2022(R4)

豊岡市では、市・地域が協働し湿地や里山の保全を行っており、コウノトリが増えている①。一方で、担い手の減少等が課題となっている。そこで、ラムサール条約湿地「円山川下流域・周辺水田」や周辺里地里山での保全活動②や、「森のようちえん」を開設し、親子参加型体験クラス③、自然保育に係る人材育成、竹伐採④等を実施している。自然を利活用し、地域の自然の保全と経済が活性化する仕組みの構築を図るとともに、担い手の育成・確保につなげていきたい。

活動団体の声

多くの人に様々な形で里地里山に親しむ機会を提供することで、保全意識の醸成につながるとともに、地域の賑わいを創出しています。

地域 福井県あわら市

団体名 北潟湖自然再生協議会 **年度** 2021(R3)～2022(R4)

あわら市では、北潟湖自然再生事業実施計画に基づき、北潟湖の底質、底生生物、有機汚濁状況調査や汚濁物質・富栄養化関連物質の発生負荷状況の分析⑤、ビオトープ管理⑥、ウシガエル等の外来種駆除、湿原での環境教育の場としての利活用整備や観察会⑦、エコ・グリーンツアーのルート試行やマップ作成等⑧を実施しており、地域の様々な主体と協働した自然再生活動の継続を図っている。

活動団体の声

各種調査を地域住民を巻き込んで実施することで、協議会の周知等に役立てることができた。北潟湖を地域の宝として保全再生していきたい。



① コウノトリ



② 保全活動



③ 親子参加型体験



④ 竹伐採体験



⑤ 有機汚濁状況調査



⑥ ビオトープ管理



⑦ 湿地観察会



⑧ エコツーリズム

2 社会資本整備総合交付金

—統合河川環境整備事業等—

支援メニュー

概要 良好な河川環境を保全・復元及び創出することを目的に、自然環境が著しく阻害されている河川の自然環境の再生等を行う

交付対象事業・取組 魚類の遡上・降下環境の改善、河川の自然環境の改善

交付対象 都道府県（指定区間内の一級河川、二級河川） **国費率** 1/3等
対象地域 全地域

要件 ○横断工作物により河川等が分断され、魚類の遡上・降下が困難な区域*において、魚道の整備を行う事業 ○自然環境の保全・復元を必要とする区域*についての河道整備、湿地再生 等 *区域には、特定都市河川浸水被害対策法に基づく貯留機能保全区域を含む

募集 4月に国から都道府県に予算を交付 **問合せ先** 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課(03-5253-8447) **URL** https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html

活用事例

地域 岐阜県下呂市（木曽川水系竹原川）

事業主体名 岐阜県 **年度** 2016(H28)

過去からの出水により河床が低下し、岩盤が露出して河川環境が変化していた箇所①、河床の復元と瀬や淵の復活を目指し、自然石の石組みによる分散型落差工を施工した②。コンクリートを使用しない石組み工法を採用したことにより、石と石の間に生物が生息できる環境ができ、また、1段当たりの落差を小さくしたことで、イワナやアマゴ等の魚類が遡上可能となった。工法の検討や生物調査等を地元住民との協働により実施している③④⑤。

事業主体の声

砂や礫が堆積し、魚類や底生生物にとって良好な生息環境が形成されていると感じる。今後も生物調査を続けて行きたい。

地域 新潟県佐渡市（国府川水系国府川他）

事業主体名 新潟県 **年度** 2005(H17)～2030(R12)予定

休耕田や三面張り水路が残る箇所⑥で、トキの採餌環境や水生生物の生息環境の保全・再生・創出を図るための湿地の創出等を行っている⑦。地域では、協議会を中心とした地域の意見交換や学生ボランティアによるビオトープ整備体験等が行われており、企業も資金面での支援を行うなど、連携した取組によりトキの採餌環境の整備を図っている⑧⑨⑩。

事業主体の声

決められた形を作るのではなく、地域の声や専門家からの知見、モニタリングの結果等を現場にフィードバックし、周辺環境と調和を図りながら順応的に整備を進めている。今回の整備効果を検証し、今後の環境事業に活かしていきたい。

*直轄については、総合水系環境整備事業の支援があります。



① 整備前



② 整備後



⑥ 整備前



⑧ トキ



③ 工法検討会



④ 魚類調査



⑤ 魚類調査



⑦ 整備後



⑨ 地域住民との意見交換



⑩ ビオトープ整備

こうした取組にも活用可能

魚の産卵や成育の場となり、増水した時には魚の避難場所ともなるワンドづくり



出典:「河川用語集」(国総研水害研究室)を一部加工



ワンド 国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所

河川と水路・水田等の水域の連続性を回復し、魚類がこの間を行き来できるようにするための樋管*前面の段差の解消等

*排水路などが堤防を横断して川へ流れ込む場合に、堤防の中をトンネルのように通り抜ける水路



整備前



整備後

樋管前面の段差の解消

国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所

3 農業農村整備事業

支援メニュー

概要 農業の構造転換や国土強靱化等を図るための農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道の整備等の農業生産基盤の整備・保全を環境との調和に配慮して実施

補助対象事業・取組 農業農村整備事業の実施に当たり、農村の二次的自然や景観等への負荷や影響を回避・低減するとともに、良好な環境を形成・維持

補助対象 都道府県等 **国費率** 2/3、1/2等 **対象地域** 農業振興地域内の農用地等で、市町村が作成する田園環境整備マスタープランが定められている地域

要件 農業水利、農地整備、農地防災、農村整備に係る各事業の実施要綱、実施要領による https://www.maff.go.jp/j/nousin/nn_youkou/youkou.html **問合せ先** 農林水産省農村振興局設計課(03-3502-4167) **URL** 農業農村整備事業における環境との調和への配慮 <https://www.maff.go.jp/j/nousin/keityo/kankyo01.html>

活用事例

地域 山口県柳井市、光市、熊毛郡田布施町

事業主体名 国 **年度** 2011(H23)～2027(R9)予定

水路の整備に当たり、流入部の深みや下流部の土砂の堆積により自然な細流を形成する環境配慮型水路(ホタル水路)を整備し、整備前に生息していたホタルやカワニナ等が戻ることができる環境を創出することで、整備後も多様な生物が生息できる場所を確保している①。整備した環境配慮型の水路では、ホタル以外にも、トノサマガエル、コガタノゲンゴロウ、ドンコ等の生物が確認されている②。

事業主体の声

流入部の深みを維持したまま、下流には土砂が堆積し、自然な細流がねらい通り形成され、もともといたホタルなども確認でき、良好な生息環境が形成されている。今後も環境との調和に配慮した取組を進めていきたい。

地域 京都府亀岡市

事業主体名 国 **年度** 2014(H26)～2026(R8)予定

魚道等の環境配慮型水路③やビオトープを整備し、生物の生息場所を整備している。また、一部の水路を皿型水路とし、一部の取水柵に脱出スロープ④を設置して、水路、水田間の移動経路を確保している。工事前に地域住民とほ場整備地区内に生息する生物の引越しを行い、個体群の保全に努め、工事前後のモニタリング調査では、ナゴヤダルマガエルやホトケドジョウ等を確認している⑤。

地域住民の声

ビオトープや魚道など環境に配慮したほ場整備を行い、地域に多数生息する希少種を保全していくとともに、地元小学校、地元の環境を守る会と環境学習会を行った。参加した児童からは、「農業や生きものに興味が湧いた。」「今後もこういった学習会に参加したい」との声があり、地域の豊かな自然環境を守っていくための理解が深まっている。



① 環境配慮型水路(整備後6年経過時点)



② 環境配慮型水路ではホタル以外にも確認



③ 双翼型魚道

④ 脱出スロープとそれを利用するカエル類



⑤ モニタリング調査で確認された生物

*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境配慮のチェック・要件化」(愛称:みどりチェック)を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

4 森林整備事業、農山漁村地域整備交付金

支援メニュー

概要 森林の有する多面的機能の発揮に資するため、植栽、下刈り、間伐、路網整備等を支援

補助対象事業・取組 森林整備事業、農山漁村地域整備交付金 **例** 植付け、下刈り、除伐、間伐、人工林の広葉樹林化、路網整備 等

補助対象 都道府県、市町村、森林組合等 **国費率** 森林整備事業1/2、3/10等、農山漁村地域整備交付金1/2等 **対象地域** 全地域

要件 ○造林に関する事業 1. 施行地の面積が0.1ha以上 2. 森林経営計画を策定していること 等 ○林道に関する事業 1. 地域森林計画に記載された林道 2. 林道規程に規程する自動車道 等

申請 都道府県に交付申請（時期は都道府県による） **問合せ先** 林野庁森林整備部整備課（03-6744-2303） **URL** 森林整備事業 https://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/sinrin_seibi/index.html 農山漁村地域整備交付金 https://www.maff.go.jp/j/study/other/e_mura/oomori/n-koufukin.html

内容の例



* 植付けや間伐等と一体的に行うものに限る



適切な森林整備の取組

* 農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境配慮のチェック・要件化」（愛称：みどりチェック）を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

5 治山事業、農山漁村地域整備交付金

支援メニュー

概要 保安林等において荒廃地等の復旧整備等や公益的機能の高い森林の整備・保全を実施

補助対象事業・取組 治山事業、農山漁村地域整備交付金 **例** 治山ダムにおける魚道設置 等

補助対象 都道府県 **国費率** 1/2等 **対象地域** 全地域

要件 ○治山事業費補助、復旧治山事業等 荒廃山地等の復旧整備 1.全体計画7,000万円以上 2.一定の要件を満たすもの 等 ○農山漁村地域整備交付金、予防治山事業等 荒廃危険地の崩壊等の予防等 1.年度計画800万円以上 2.一定の要件を満たすもの 等

問合せ先 林野庁森林整備部治山課(03-6744-2308) **URL** 治山事業 https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html 農山漁村地域整備交付金 https://www.maff.go.jp/j/study/other/e_mura/oomori/n-koufukin.html

活用事例

地域 北海道興部町

事業主体名 北海道 **年度** 2013(H25)

荒廃溪流の復旧整備と併せ、オホーツク海より回遊してくるサクラマスがスムーズに遡上できるよう、既設治山ダムの周辺に形成された溪畔林を存置しながら溪流の線形に沿って魚道(引込型魚道)を整備した①。魚道を整備後、既設治山ダム上流では、サクラマス等の遡上が確認されている②。

地域 北海道勇払郡むかわ町

事業主体名 北海道 **年度** 2021(R3)

溪流の安定を保ちつつ、魚類等の生育環境の拡大を図るため、既設治山ダムに魚道(張り出し・引込型魚道)を整備した③。魚道を整備後、既設治山ダム上流では、ヤマメ等の遡上が確認されている④。

事業主体の声

今後も地域社会のニーズに耳を傾けながら、生物多様性の保全と防災・減災の両立を図る溪流の整備に努めていきたい。さらに地域住民が参画した魚道清掃など治山施設の維持管理を行うことで防災意識の醸成を図っていきたい。



① 引込型魚道による生息環境の確保



② 治山ダム上流に遡上したサクラマス



③ 張り出し・引込型魚道による生息環境の確保



④ 治山ダム上流に遡上したヤマメ

*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境配慮のチェック・要件化」(愛称:みどりチェック)を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

6 みどりの食料システム戦略推進交付金

支援メニュー

概要 環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまで環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を支援

交付対象事業・取組 ①グリーンな栽培体系加速化事業：「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援 ②有機農業拠点創出・拡大加速化事業：生産から消費まで一貫して有機農業を推進する拠点（オーガニックビレッジ）の創出を支援（②-1）するほか、有機農業を広く県域で指導できる環境整備を支援（②-2）

交付対象 ①協議会、都道府県、市町村、農業協同組合 ②-1：市町村、協議会（市町村を含む） ②-2：協議会（都道府県を含む）等 **国費率** 定額、1/2以内 **対象地域** 全地域

要件 ①栽培体系の転換に向けた技術検証の実施、普及に向けた栽培マニュアル・産地戦略（ロードマップ）を策定すること ②-1 地域における有機農業の取組方針等を定めた有機農業実施計画の策定、その実現に向けた取組及びみどりの食料システム法に基づく特定区域の設定に向けた取組を行うこと 等 ②-2 域内の代表的な有機栽培体系1つ以上について、経営指標を作成のうえ、域内各地域に適用可能な経営・技術指導マニュアルを作成すること 等

募集 都道府県に交付申請（時期は都道府県による） **問合せ先** 農林水産省環境バイオマス政策課みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-1865） **URL** https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/midori_kouhukin/R6_midori_kouhukin.html

活用事例

地域 宮城県大崎市

団体名 大崎市有機農業・グリーン化推進協議会 **年度** 2022(R4)～2024(R6)

宮城県大崎地域は、世界農業遺産「大崎耕土」に認定されている。みどりの食料システム戦略と協調し、豊かな自然環境を維持しつつ持続可能な農業を定着させるため、抑草・除草技術等にスマート農業技術を活用したグリーンな栽培体系の実証に取り組んでいる。

活動団体の声

水稻での有機栽培では除草①、水位管理②がとても重要であり、これを機械で管理できれば、省力化につながります。

地域 栃木県小山市

団体名 小山市有機農業推進協議会 **年度** 2022(R4)～2024(R6)

生物多様性に配慮した持続可能な地域農業の発展③と、都市環境と田園環境の調和のとれた田園環境都市の実現に向け、生産者から消費者までが一体となった有機農産物等の生産拡大④や学校給食への導入⑤、オーガニックアンテナショップの開設⑥などを実施。

活動団体の声

「田園環境都市おやま」の実現に向けて、まちづくりとともに、コウノトリと共生できる持続可能な農業に取り組んでいます。



① アイガモロボット 泥を巻き上げて、草の発生を抑制するロボット



② 水管理システム 水田の水等をいつでも確認し、管理できるシステム



③ 飛来したコウノトリ



④ 有機稲作体験会



⑤ 有機米の学校給食への導入



⑥ オーガニックアンテナショップ「ハレタラ」

*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境配慮のチェック・要件化」（愛称：みどりチェック）を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

7 環境保全型農業直接支払交付金

支援メニュー

概要 農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援

交付対象事業・取組 化学肥料・化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動

○全国共通取組 有機農業、堆肥の施用、緑肥の施用、総合防除、炭の投入
○地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組。対象取組は都道府県により異なる
○取組拡大加算 有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けた栽培技術の指導等を行う農業者団体に対して支援を実施

*令和6年度まで本交付金で支援していた長期中干し、冬期湛水、夏期湛水、中干し延期、江の設置等については、令和7年度から多面的機能支払交付金で支援

交付対象 農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等 **国費率** 定額 **対象地域** 農業振興地域内又は生産緑地地区内に存する農地

要件 ○主作物について、販売することを目的に生産を行っていること
○環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと ○自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進する活動を実施すること

募集 事業計画書の提出は毎年6月30日まで **問合せ先** 農林水産省農産局農業環境対策課(03-6744-0499) **URL** https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/mainp.html

活用事例

地域 新潟県佐渡市

団体名 佐渡トキの田んぼを守る会 **年度** 2015(H27)～

佐渡市では、2008年から「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」を設けて、環境にやさしい農業の推進と佐渡米のブランド化に取り組んでいる①②。佐渡トキの田んぼを守る会は、トキが暮らせる自然の生命豊かな水田を守り育てるため2001年に設立された団体で、有機農業③及び、江の設置*④に取り組んでいる。

*江の設置 栽培期間を通じて常に湛水した状態にある溝(=江)を、水田内に設ける取組。稲作のために夏期等に水田から一時的に水を落とす中干しの時期には、江がドジョウなど様々な生物の避難場所となる。



① 水田に飛来したトキ



② 「朱鷺と暮らす郷」米としてブランド化



③ 有機圃場での除草の様子



④ 江の設置

*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境配慮のチェック・要件化」(愛称:みどりチェック)を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

多面的機能支払交付金

支援メニュー

概要 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るために地域共同で行う農地・農業用水等の地域資源の保全や農村環境の良好な保全に資する活動を支援

交付対象事業・取組 **資源向上支払** 地域資源の質的向上を図る共同活動（水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全*などの農村環境保全活動 等）等を支援。また、これまで環境保全型農業直接支払交付金において支援対象としてきた、水管理を伴う環境負荷低減の取組（長期中干し、冬期湛水、夏期湛水、中干し延期、江の設置等）については、令和7年度から本交付金において支援

*「生態系保全」の取組例 生物の生息状況の把握、生物多様性保全に配慮した施設の適正管理、水田を活用した生息環境の提供、放流・植栽を通じた在来生物の育成、外来種の駆除、希少種の監視

交付対象 農業者等の組織する団体 **国費率** 定額 **対象地域** 農振農用地区域内の農用地または都道府県知事が多面的機能の発揮の観点から必要と認める農用地

要件 活動組織（農業者等の組織する団体）を設立すること

募集 事業計画書の提出は毎年6月30日まで **問合せ先** 農林水産省農村振興局農地資源課（03-6744-2197） **URL** https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

活用事例

地域 愛知県安城市

団体名 榎前環境保全会 **年度** 2007(H19)～

「榎前環境保全会」では、水田の生物多様性を確保するため、水田魚道を設置し、河川－水路－水田の連続性を創出している①。また、水田魚道を活用して、子供たちが地域の農業や生きものの大切さを知るイベントを実施するとともに②、減農薬で栽培した米を「どじょうの育み米」として販売している③。

活動団体の声

水田魚道を設置した水田で、子供たちと共に、生きものの観察や農作業体験を行っており、地域や農業への理解が深まっています。

地域 滋賀県東近江市

団体名 東近江市農村まると保全広域協定運営委員会 **年度** 2007(H19)～

「魚のゆりかご水田協議会（栗見出在家町）」では、琵琶湖の固有種であるニゴロブナ等が水田へ遡上できるように、水路に魚道を設置することで、水田を繁殖の場として活用④。また、地元小学校による水田魚道の見学や他県からの体験学習の受入れなどを通じて、環境教育の場を提供している⑤⑥。さらに、滋賀県から「魚のゆりかご水田米」の認証を受けるなどブランド化を図っている⑦。

活動団体の声

生きものと共に暮らすこの地域ならではの活動を通じて、次世代を担う子どもたちへ地域の宝を引き継いでいきたいと思います。



① 水路と水田を結ぶ水田魚道



② 水田魚道での生きもの調査



③ 「どじょうの育み米」水田



④ 集落総出で魚道を設置



⑤ 水田魚道の見学



⑥ 小学生を交えた環境教育



⑦ 「魚のゆりかご水田米」のロゴマーク

*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境配慮のチェック・要件化」（愛称：みどりチェック）を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金

支援メニュー

概要 地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、「半林半X」も含めた活動の実践を支援

交付対象事業・取組 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援(「地域活動型」) 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援(「複業実践型」)

交付対象 地域住民、森林所有者、法人等により構成される活動組織(各都道府県の地域協議会(都道府県、市町村、関係団体等で構成)が活動組織に交付) **国費率** 定額、1/2以内、1/3以内 **対象地域** 全地域

要件 〇森林経営計画が策定されていない0.1ha以上の森林における活動であること 〇3年間の活動計画を作成していること 等

募集 各都道府県の地域協議会に申請(時期は地域協議会による) **問合せ先** 林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室(03-3502-0048) **URL** <https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/tamenteki.html>

地域活動型



地域住民等が連携し里山林の整備及び森林資源を活用する活動への支援



地域住民等による森林整備(イメージ)



目標に応じて行うモニタリング調査(イメージ)



作業前

作業による環境改善のイメージ

作業後

複業実践型



半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援

*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境配慮のチェック・要件化」(愛称:みどりチェック)を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

10

漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金

支援メニュー

概要 多面的機能の一つである環境・生態系の保全機能として藻場・干潟・内水面等の維持を図るために漁業者等が行う活動を支援

交付対象事業・取組 藻場の保全、干潟等の保全、内水面の生態系の維持・保全等

交付対象 ○漁業者等により構成される活動組織 ○都道府県、市町村及び漁業者団体等からなる地域協議会（地域協議会は活動組織に交付） 国

費率 定額 対象地域 全地域

要件 活動組織の行う活動内容が本対策の趣旨に沿っていること 等

募集 4月に国から地域協議会等へ予算を交付 **問合せ先** 水産庁漁港漁場整備部防災漁村課（03-3501-3082） **URL** https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_thema/sub391.html

活用事例

地域 長崎県五島市

団体名 富江地区活動組織 **年度** 2022(R4)～

富江地区は福江島の南に位置し、対策域は五島灘に面する遠浅の水域であり、定置網、刺し網、釣り、素潜り漁などが盛んであったが、食害生物の増加による磯焼けの拡大によって磯根資源が減ったため、藻場と磯根資源の回復が求められていた。

漁業者が主体となって地域住民や地元企業等と協力して藻場の再生を目標に、食害生物の駆除や仕切り網による藻場の保護区域の設定、母藻の設置等①②③が行われている。

これらの取組により、磯焼け状態であった漁場における藻場の形成が確認されている④。



① 食害生物（ウニ類）の除去



② 仕切り網による保護区域の設定



③ 母藻の設置



④ 活動後に確認された海藻

*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境配慮のチェック・要件化」（愛称：みどりチェック）を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

11 水産環境整備事業

支援メニュー

概要 水産生物の生活史に対応した藻場・干潟から沖合域までの良好な生息環境空間を創出する水産環境整備を推進。漁場の整備と水域の環境保全対策を総合的かつ一体的に実施

交付対象事業・取組

1. 利用が広範囲にわたる規模の大きな漁場施設の整備

例 魚礁(浮魚礁含む)、増殖場(着定基質、湧昇流漁場等)、養殖場(消波施設、区画施設等)

2. 水域環境保全のための事業

例 堆積物除去、底質改善(浚渫、耕うん、覆砂等)、作渚、藻場干潟の整備等

交付対象 地方公共団体等 **国費率** 1/2等 **対象地域** 全地域

要件 ○1.について 計画事業費が一事業につき3億円を超えるもの、事業規模等が一定の要件を満たすもの 等 ○2.について 計画事業費が一事業につき5千万円(市町村、漁業等が行う事業は、1千万円)を超えるもの、事業規模等が一定の要件を満たすもの 等

問合せ先 水産庁漁港漁場整備部計画・海業政策課(03-6744-2387)



水産生物の生活史に対応した漁場整備の推進

漁場施設の整備



① 魚礁の設置



② 湧昇流漁場の造成

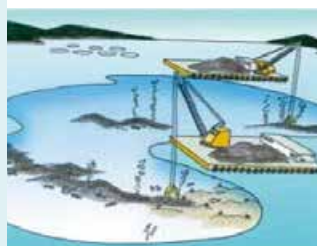


③ 消波施設の整備

水域環境保全のための事業



④ 藻場の造成



⑤ 堆積物の除去



⑥ 覆砂

*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境配慮のチェック・要件化」(愛称:みどりチェック)を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

12 生物多様性保全推進交付金

ーエコツーリズム地域活性化支援事業ー

支援メニュー

概要 地域が取り組む魅力あるエコツアープログラムづくり等への支援を行う

交付対象事業・取組 国立公園等における、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するための、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズムの活動

交付対象 エコツーリズムに取り組む地域協議会等（市町村の参加は必須）

国費率 1/2 **対象地域** 全地域

要件 ○地域協議会が地域の多様な主体から構成されており、エコツーリズムを推進しようとする地域の市町村が参加していること ○地域協議会としての、意思決定の方法、事務処理及び会計処理の方法及び責任者、財産管理方法及び責任者、内部監査の方法等を明確にした規約その他の規定が定められていること。（交付申請までの作成見込みを含む）

募集 1～2月頃 **問合せ先** 環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室（03-5521-8271） **URL** https://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/try/chiiki_shien/

活用事例

地域 宮城県串間市

団体名 串間エコツーリズム推進協議会 **年度** 2013(H25)～2015(H27)

串間市では、エコツーリズム推進法に基づき、自治会、商工会、観光業・農林水産業関係者、自然保護関係者、関係行政機関等が連携して協議会を設置し、地域の自然資源や生活文化の恩恵を次世代にも送り届けることを目的に、エコツーリズムを通じて地域のファンを育て、誰もが住みたいと思えるような地域づくりに取り組んでいる。

迫力あるオス馬の争いや子馬などが見られる都井岬の野生馬のガイドツアー①や馬追い体験②、海の恵みを体感できる地元漁師との定置網体験③や中世の「Minato」歴史散歩④、森や山の恵み体験⑤のほか、夏休みのこども寺子屋⑥等、地域の様々な自然・歴史・産業資源とその恵みをいかしたプログラムが実施されている。

活動団体の声

協議会独自にエコツアーの認定・登録制度を設け、地域の元気化と持続可能な地域を目指す感動体験メニューを提供しています。



① 都井岬の野生馬



② 都井岬の馬追い体験



③ 定置網体験



④ 中世の「Minato」歴史散歩



⑤ 森のエコ・山の恵み体験



⑥ こども寺子屋

13 地域循環共生圏創造基盤構築事業

支援メニュー

概要 各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源(自然資源・生態系サービス・資金・人材)等を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造を強力に推進するため、地域において地域循環共生圏づくりに取り組む団体(＝活動団体)と、その団体への中間支援を行う主体(＝中間支援主体)を募集し、伴走支援と財政支援の提供により地域循環共生圏づくりの支援体制の構築を図る

交付対象事業・取組 地域循環共生圏づくりの取組と、その取組への支援

交付対象 地方公共団体、民間団体、協議会等 **国費率** 定額 **対象地域** 全国

要件 申請者は活動団体1者及び中間支援主体1者で構成されるものとし、活動団体及び中間支援主体はそれぞれ、「地方公共団体、民間団体、協議会の事務局、又は複数の法人等で構成されるコンソーシアムにおける代表団体」とする

募集 1～2月頃(年度によって新規募集有無が異なります) **問合せ先** 環境省大臣官房地域政策課地域循環共生圏推進室(03-5521-8328) **URL** <http://chiikijunkan.env.go.jp/>

活用事例

地域 徳島県吉野川流域地区

団体名 認定NPO法人とくしまコウノトリ基金 **年度** 2019(R1)～2021(R3)

コウノトリと人が共存できる環境の創造とコウノトリの定着をいかにした農業振興、地域振興を図るため、当協議会の事業や事務の一部を担い、活動資金の確保などを行う「特定非営利活動法人とくしまコウノトリ基金」を2019年8月に設立し、鳴門市の「コウノトリおもてなし」認証を受けた特別栽培の「コウノトリおもてなしれんこん」の販売促進等に取り組んでいる①②③。

活動団体の声

2016年度から「地域循環共生圏構築事業」により、様々な活動を行うとともに、組織・活動を強化するために法人設立の準備を進めてきました。そして、2019年度の当事業による支援を受けて「特定非営利活動法人とくしまコウノトリ基金」を設立し、多くの企業や個人の参加を得つつあります。

地域 北海道夕張郡長沼町

団体名 長沼町 **年度** 2019(R1)～2020(R2)

近年再飛来したタンチョウをいかし、タンチョウが安心して生息し繁殖・子育てできる環境を整備することで「タンチョウも住めるまちづくり」を目指している④。本事業ではタンチョウの飛来先である舞鶴遊水地における観察拠点の充実や、タンチョウをモチーフとした商品開発・農産物のブランディングなどを検討し、タンチョウをシンボルにした農業・観光等産業の活性化を通じてタンチョウの生息と地域産業の好循環による持続可能なまちづくりに取り組んでいる⑤⑥⑦。

活動団体の声

普及啓発や環境教育のイベント開催や、タンチョウをモチーフとした商品開発などを進めています。多様な主体が参加し、まちの活性化と両立した「タンチョウも住めるまちづくり」を盛り上げています。



① 生き物調査と親子観察会



② れんこんを使った料理教室



③ 活動支援の寄付を頂く商品用のロゴマーク



④ 飛来したタンチョウ



⑤ 環境教育イベント



⑥ タンチョウをモチーフにした商品の試作



⑦ 取組のPRと地産品の販売

14 良好な水環境保全・活用モデル事業

支援メニュー

概要 地域における水環境等の保全・活用による地域づくりにより、地域における関係主体の取組を促すとともに、水環境の適切な管理・良好な環境の創出を目的としたモデル事業を実施する

交付対象事業・取組 1)水環境等の保全・調査活動 2)水環境等の活用方策の検討 3)水環境等の保全・活用のための体制づくり

交付対象 地方公共団体、公益法人・NPO法人・企業・学校法人・観光協会等の民間団体、またはこれらを構成団体とする協議会等 **国費率** 1団体あたり300万円(税込み)以下 **対象地域** 全国の水環境等の保全・活用等による地域課題の解決に取り組む地域(水環境の他、星空、音の風景等、地域特有の自然や文化の活用も含む)

募集 募集する場合は1～2月頃 **問合せ先** 環境省水・大気環境局環境管理課環境創造室(03-5521-8298) **URL** https://www.env.go.jp/press/press_02364.html

活用事例

地域 栃木県那須塩原市

団体名 栃木県那須塩原市 **年度** 2024(R6)

那須塩原市は、那珂川流域の最上流部に位置しています。その那珂川流域の里地には、多数のため池①が存在しますが、ため池の持続的な維持管理に課題があり、農地における生物多様性の劣化が懸念されています。

そこで本事業を活用し、地元高校・農家・ため池管理者等と連携して、水路やため池において農業生態系の健全性の指標となるミヤコタナゴをはじめとした希少なタナゴ類②及びその産卵母貝である二枚貝③の生息調査④⑤を実施しました。そして、その結果等を活用し「生物の生息適地ポテンシャルマップ」を作成しました。また、生物多様性に配慮した農地で生産された米のブランド化の試み⑥や、水田・河畔林・小河川・ため池などから構成される農業生態系を保全することによって得られる防災効果など、公益的な効果の評価にも取り組んでいます。

これらの取組を通じて、多様な主体が連携しながら、農業生態系の一帯を保全・再生・創造することにより、「絶滅危惧種等の生息環境の創出」、「農作物の高付加価値化」、「災害に対するレジリエンス機能の強化」が相乗的に生み出されることを目指しています。

活動団体の声

地元高校と連携して進めてきた取組が、地域住民、地元農業者、ため池管理者、地元企業、関係団体などにも少しずつ広まりつつあります。今後、生物の生息適地ポテンシャルマップや事業の実施成果を地域に還元するとともに、さらに多くの主体を巻き込み、共にこの地域の農業生態系保全や地域活性化に向けた連携を図っていけるよう継続して取り組んでいきます。当市のネイチャーポジティブな取組を更に促進させていくため、「企業版ふるさと納税」による寄付や地域の生物多様性の保全に貢献をしていただける企業様のご支援をお待ちしています。



① 里山空間に点在するため池



② ミヤコタナゴ



③ 産卵母貝マツカサガイ



④ 多様な主体で行う調査



⑤ 高校生らとの生物調査・外来種駆除



⑥ 高校生作の米袋のイラスト(仮)

15 戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業

支援メニュー

概要 藻場・干潟等の保全・再生・創出において着実に成果を創出するとともに、地域特有の手法により地域資源を利活用することで、保全と利活用の好循環を実現するための持続可能な里海づくりの基盤構築を、地域団体とともに戦略的に目指すもの(「今後の里海づくりのあり方に関する提言」にある里海づくりの実現)

交付対象事業・取組 里海づくりを実践し、着実な成果の創出が見込める取組

交付対象 地方公共団体、観光地域づくり法人(DMO)、公益法人、NPO法人、企業、漁業協同組合、学校法人、観光協会等の民間団体、またはこれらを構成団体とする協議会等 **国費率** 1団体あたりの事業上限額(令和8年度)は450万円(税込) **対象地域** 全国の閉鎖性海域を含む沿岸域

要件 里海づくりのあり方、自然科学や社会科学などといった科学的知見や、生態学の基礎的な考え方にに基づき、藻場・干潟等の保全・再生・創出と、資源の利活用、さらには好循環によって、事業終了後も自立した里海づくりの基盤構築が見込める主体者の連携、実施体制および事業計画であること

募集 募集する場合は1~2月頃 **問合せ先** 環境省水・大気環境局海洋環境課海域環境管理室(03-5521-8317)

活用事例

地域 広島県尾道市

団体名 尾道東部漁業協同組合・尾道市 **年度** 2025(R7)

かつて、豊富な水産物と穏やかな景観をもつ豊かな里海であった松永湾は、近年の海域環境の変化を受け激変し、アサリの漁獲量は1%以下にまで低下した。人と海のつながりは失われつつある現状に直面し、地元の漁業者や行政、教育機関、企業等が連携し、新たな里海としての松永湾を創生するためのプロジェクトを開始した。プロジェクトでは、「干潟生産力の向上」、「アマモ場の保全・再生」、「エコツーリズムの実装」、「豊かな里海尾道のブランド化」の4つの取組を柱とし、地元企業や教育機関が参加し、干潟や藻場の保全・再生活動等を展開している。また、科学的な根拠に基づく里海づくりを進めるべく、アサリやアマモ場の調査・研究も進めている。R7年度には松永湾里海協議会も設立し、多様なステークホルダーが参画・連携し、経済的にも自立した里海づくりを目指していく。

活動団体の声

刻々と変わっていく松永湾の現状をなんとか変えていきたいという思いから始まった取組に、様々な人たちが賛同し参加して下さることで、活動の輪が徐々に大きくなってきました。漁業者の高齢化や、アサリの被害、アマモ場の衰退など、里海を取り巻く現状は厳しいものがあります。しかし、そのような現状を嘆くだけでは、里海としての松永湾は私たちの世代で終わりを迎えてしまう・・・。そんな危機感と使命感を持ってアサリやアマモ場の保全・再生活動に取り組んでいます。まだまだ、分からないことも多く、地元の学校や大学、有志企業の皆様と一緒に悩みながら試行錯誤を続ける日々です。いつかこの取組が里海としての松永湾を取り戻し、そして瀬戸内海へと波及していくことを夢見ています。



① 海藻が広がる海



② 干潟



③ アマモ場



④ 海中林



⑤ ガラム場



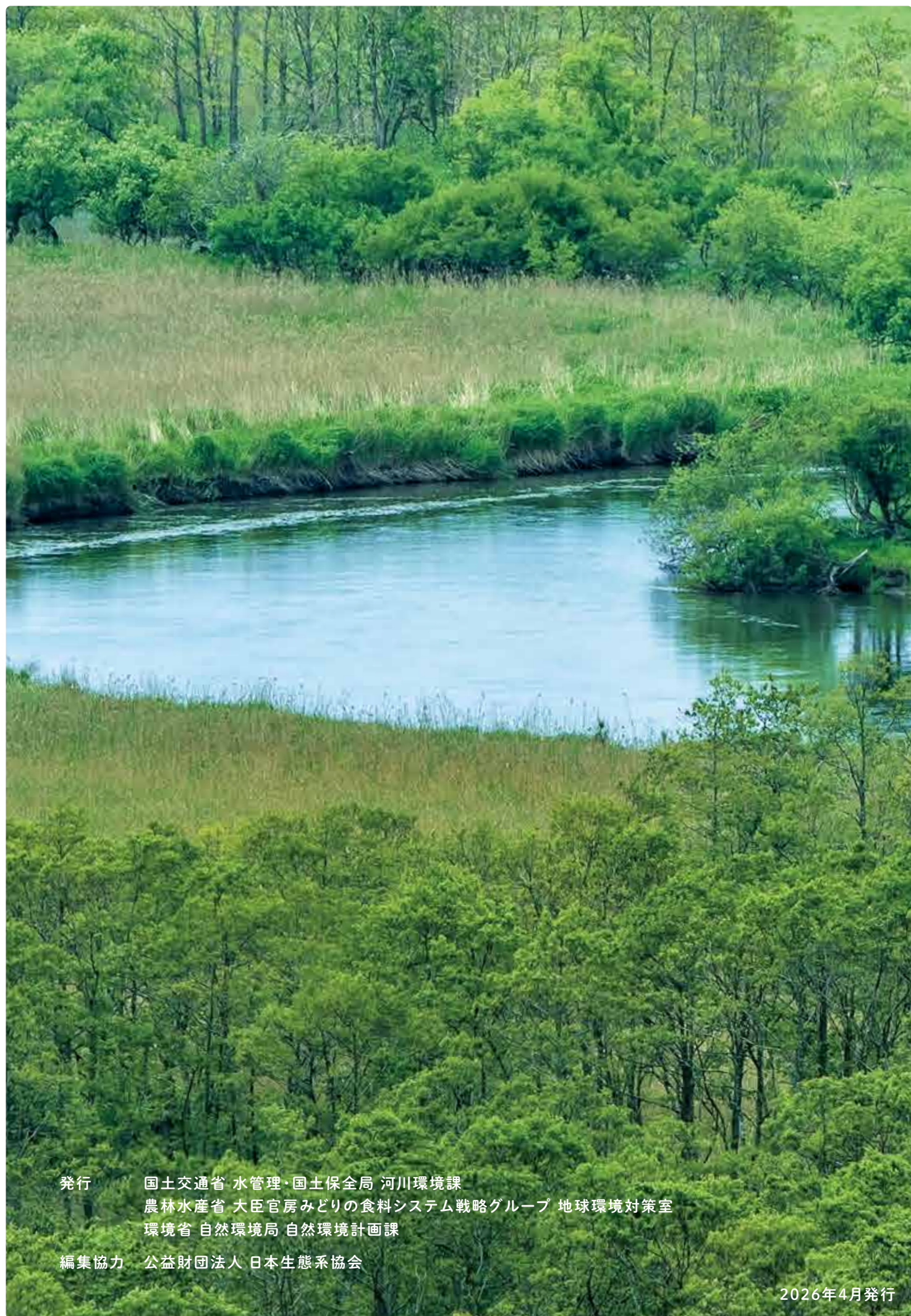
⑥ アマモの被覆度調査



⑦ 干潟での保全活動



⑧ シンポジウムの開催



発行 国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課
農林水産省 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 地球環境対策室
環境省 自然環境局 自然環境計画課

編集協力 公益財団法人 日本生態系協会

2026年4月発行